

総務文教常任委員会行政視察報告書

令和7年11月12日

総務文教常任委員会委員長 斎藤貴士

令和7年10月6日に実施した総務文教常任委員会視察につきまして、次とおり報告いたします。

1. 玉野市 「部活動の地域展開（移行）について」

玉野市における部活動の地域移行について、現状と課題等を尋ねました。事前に通知していた質問に対する回答と、それに対する質疑が主な内容となりました。質問事項は下記のとおりです。

① 令和8年度から休日の部活動を地域クラブへ移行するにあたり、組織体制について、事務局を教育委員会とする玉野地域クラブ協議会から、指定管理業者を事務局とする玉野地域クラブへ移行するに至った経緯は何か。

回答：令和6年度に運営体制を構想した際、玉野スポーツネットワークJV（玉野市体育施設指定管理者）、玉野スポーツセンター、図書館流通センター（玉野市立図書館指定管理者）の3者で協議を行った結果、玉野市総合型スポーツクラブを運営するJVが玉野地域クラブを担うことが可能であるという結論に至った。しかし、受託側の調整等が必要であるため、令和8年度から事業委託することとした。来年度へのスムースな事業移行を見据え、令和7年度に玉野地域クラブ協議会を立ち上げ、運営体制や課題等を実証しながら実施している。

② 令和8年度以降、教育委員会はどのような関わりを持つのか。

回答：事業の運営主体はJVとなるが、事業の諮問機関として、玉野地域クラブ協議会を置き、その役員に教育長や教育委員会職員等を配置して、運営に関わることができるようにする。市として、予算措置（事業委託費）や事業の伴走支援、監督など全般的な支援が必要であるほか、生活困窮世帯への支援や連絡ツール使用経費の負担等が考えられる。

③ 活動場所の調整や確保はどこが行う予定か。また、使用料は減免とする予定か。

回答：事務局である JV が担うこととなる。活動場所は、各中学校や公民館、市の社会体育施設を想定している。公共施設を利用する場合は、市の委託事業であるので、100%減免対象とする予定である。

- ④ 指導者への謝金について、いくらを想定しているか。また。財源は市の補助金など生徒の負担金以外からも確保する予定か。併せて、支払い事務については誰が行う予定か。

回答：謝金は、1600円/時間。財源の確保は大きな課題であるが、事業運営に関しては、当面は市からの委託料と参加者の受益者負担で運営すべきと考えている。適正な受益者負担については、調査研究が必要だが、受益者負担のみで事業運営できるものとは考えておらず、一定の市の負担は必要であると考える。財源の確保として、協賛金やクラウドファンディング、企業版ふるさと納税などの方法が考えられるが、すぐに収益を期待できるものではないため、引き続き財源の確保についても考えていきたい。支払い事務については、現在 JV は、多数の教室を開催しており、指導者への謝金の支払いのノウハウや実績があることから、指導者謝金の支払いも含めて、JV が担うこととなる。

- ⑤ 各種目の団体を地域クラブとして認定する際の条件や、生徒が入会する際の条件や人数の上限などは定めるのか。また、指導者数の制限を定めるのか。

回答：認定要件は、部活動のガイドラインと同様の活動時間の設定や規約の作成など、大まかな内容しか定めていない。細部については今後の検討課題の 1 つ。指導者数については、それぞれの競技によって異なるが、競技毎に指導者と適正人数を協議しながら設定していきたい。また、指導者の必要人数や実施回数については、予算の面からも考えなければならない。赤字にならないよう、予算状況を把握し、指導者数や実施回数等について調整していくなければならないと考える。

- ⑥ 各クラブの用具や備品の準備・管理はどのように行う予定か。

回答：現在は、事務局が本課にあるため、部活動の物品を使用させてもらっている。事業を外部 (JV) へ委託になることから、施設使用や物品の準備等についても整理して考えなければならない。学校の施設を使用する場合は、学校と業務提携を結ぶなど施設及び学校で使用している物品等を借用し、財源を確保しながら地域クラブ独自の物品を増やしていくべきと考えている。また、保管については、空いた学校を活用することも考えられる。

⑦ 平日と休日の指導者が違う場合、学校と各クラブとの連絡方法や情報共有はどうのように行うこととしているか。

回答：部活アプリを活用して連携する方向で考えている。

⑧ 低所得世帯への負担金の補助制度は予定しているか。

回答：生活困窮者への支援スキームは、本事業の必須項目と考えており、就学援助制度を活用したいと考えている。なお、減免分の財源については、額の設定と予算の確保が必須事項となる。

⑨ 中学体育連盟やクラブチーム主催の大会等、各大会への参加はどのようにする予定か。

回答：令和8年度当初から玉野地域クラブとして大会への参加は難しいと考えており、当面は部活動として、学校側からの参加が想定される。事業として慣れてくれば、部活動で大会への出場が困難な生徒も出場できるよう、玉野地域クラブとして出場可能な体制を構築したい。野球・サッカーは、クラブから出場する予定。他の競技については、競技毎に要件が異なるため協議が必要。

⑩ 地域クラブの目指す姿勢は体験重視と勝敗にこだわる姿勢のどちらか。また、生徒募集にあたり、そのことを示して募集するか。

回答：募集時に示していないが、体験重視と考えている。部活動を移行することで、生徒の受け皿をつくることを目的としている。勝敗にこだわるような活動は、民間のスポーツクラブに所属してもらえば良いと思う。あくまで、地域クラブなので、そのあたりの理念を生徒や保護者、指導者に伝えいかなければならない。

⑪ 平日の地域移行についてはどのように考えているか。

回答：サッカーは、平日に岡山県立玉野高等学校サッカー部と合同で練習している。実証活動を検証していきたい。まずは、休日に移行した後に、平日移行に着手していく。移行することは、そこには指導者や協力団体ができるということなので、平日のことは、その関係者と考えていきたい。

以上、当市としても参考となる先行事例を多く学ぶことができました。

参加した委員からは、玉野市は受け皿があるが、浅口市にはないため難し

い面がある。地域によって状況が違うため、浅口は浅口の状況を見ながら検討する方がよい、などの意見がありました。

部活動の現状として、少子化の進行により、岡山県内の中学生の人数が約30年で半数になり、それに伴い教員も減少している中、働き方改革の進展でこれまでと同様の部活動を学校単位で行うことが困難になってきています。

行政としては、子どもたちが継続して親しむことができる機会を確保し、持続可能な枠組みを作っていくことが大切だと思っています。

子どもたちに多様な体験機会を提供できるよう、子どもたちの観点に立ち環境を構築していくことで、バランスのとれた心身の成長に繋がることを願っています。

また、学校や地域にとっても新たな交流や活性化が生まれることを目指していきたいと思います。

